

令和7年度

事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. 施設・設備管理	・・・・・・・・・・	3
4. 教職員の職場環境等の充実	・・・・・・・・・・	4
5. 令和7年度私学法改正に伴う寄附行為の変更	・・・・・・・・・・	4
6. 地域社会・ステークホルダー等に対する連携と情報公開	・・・・・・・・・・	4
7. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	5
8. 高齢者の活躍促進	・・・・・・・・・・	5
9. 事務職員の資質向上促進	・・・・・・・・・・	5
II 至学館大学の事業計画		
1. 改組について	・・・・・・・・・・	6
2. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	7
3. 研究の促進	・・・・・・・・・・	11
4. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	12
5. 学生の受け入れ	・・・・・・・・・・	13
6. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	16
7. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	16
8. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	17
9. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	18
10. IR事業	・・・・・・・・・・	18
III 至学館高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	19
2. 令和7年度の重点目標	・・・・・・・・・・	20
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	24
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	25
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	25
4. 令和7年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	26

はじめに

令和6年度は18歳人口が前年度に比べ約3.4万人減少し、約106.3万人となった。私学事業団の入学志願動向の取りまとめでは、令和6年度の入学定員充足率は調査開始以来最低の98.19%となっており、入学定員充足率が100%未満の大学は354校となり、大学全体における未充足校の割合は昨年度より5.9ポイント上昇して59.2%と調査開始以降最も高い割合になっている。

また、日本経済においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、イスラエル軍がガザ侵攻及びレバノンとの緊張状態にあり、依然として世界情勢が不安定である。特にエネルギー資源の輸出、それを受ける各産業に多大な影響が与えている。加えて円安基調が続いており、光熱費のみならず物価の上昇が続いており、学園運営においても負担増となっている。

本学園の募集状況については、大学、高等学校、幼稚園のいずれにおいても健闘しているものの、前述のとおり厳しい環境下にあつて、本年度も各設置校において独自の改革を行っていく必要がある。

法人部門では、私立学校法の改正法が令和7年4月1日から施行されることとなり、それに伴って寄附行為の大幅な見直しが必要となった。加えて、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合するための体制整備、いわゆる内部統制システムの整備も行っていくこととなる。

また、今年度は学園創立120周年の年であり、アジア・アジアパラ競技大会も見据え、スポーツでのグローバル化を推進していく予定である。

大学部門では、令和4年度に開設した体育科学科が、順調に定員を確保しており、今年度完成年度を迎える。こども健康・教育学科では、教員以外の進路を希望する学生のニーズに応えるため、子どもの創造性を育むアミューズメント事業に関する授業を増設し、新たに「こどもアミューズメントコース」を設置し、スタートさせる。

高等学校部門では、コロナ禍より導入しているスタディサプリを運営するリクルート社が行う放課後学習支援サービスを導入し、新たな学習展開を行う。これは授業後にリクルート社が校内で自習室を運営するもので、自学自習の力を育て、「自立」をサポートし「人間力を育成」していくプログラムである。2年間は学校の費用にて運営するが、校内でも教員の研修の場として多くの学びを得ることを目指したい。

幼稚園部門では、幼児期の直接体験の遊びの重要性を踏まえた上で、視聴覚教材やコンピュータなどの情報機器を体験の補完として活用するため、年長クラスにiPadを設置した。今年度は直接体験後にiPadを使用しプレゼン活動を実践していきたい。また、新たな取り組みとしてIT技術の使い方を知り、仕組みや背景を考え気づきを得られるようなプログラミング教室と科学の面白さが体験できるサイエンス教室『まなび教室』を実施しており、子どもたちの興味関心が深まるようにしていく。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

法人運営について、少子高齢社会、高度情報化、グローバル化など、急速な時代の変化、ニーズに的確かつ迅速に対応出来る体制構築が、喫緊の課題である。かかる中、健全な学校運営の持続には、ガバナンスの強化が不可欠である。私学法の改正に則り、理事・評議員・監事の権限・責任・役割を明確化し、理事会及び評議員会と教学運営組織が、有機的に機能する仕組みの確立に向け、関係者全員がベクトルを合わせ取組んでいく方針とする。

今年度は、新たに策定した中期目標・中期計画のキックオフ元年となる。また、学園創立 120 周年という節目の年でもあり、目標・計画の達成を実現させるとともに、ガバナンス・コードを遵守した堅実な法人運営の醸成を図る。

【重点課題】（前年度の継続と新規）

- ① 私学法改正に伴い制定した寄附行為に基づき、理事・理事会、監事及び評議員会の役割・権限を励行し、新たな体制構築を図り、「教育を通じて地域社会に貢献する」という理念のもと、次世代に向けてさらなる発展を目指す。
- ② 令和 7 年 4 月から私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版>が運用されることとなったため、本学においてもこれに準じた点検・公表を行う。
- ③ 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ④ 定例の理事会とは別に常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、各設置校の将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ⑤ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑥ 特に大学運営においては、定期的開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びに UD 委員会を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は平成 25 年度より改善されてきていたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルスに対する感染症対策、コロナ禍における授業のオンライン化等の対応、各設置校の施設設備の改修等により、基本金組入前当年度収支差額は令和 5 年度決算まで 4 期連続の赤字となっていた。しかし、令和 4 年度に開設した大学の体育科学科の募集が順調に進み令和 6 年度は黒字となる見込みである。ただし、より健全で魅力ある学園であり続けるためには、常に改革が必要であることはいうまでもなく、さらに日常の業務についても常に経費を抑えることを意識して取り組むことが必要である。

今年度は、財政基盤の確立のため以下の取り組みを行う。

① 収入について

令和 7 年度は大学の体育科学科の完成年度であり、定員では 100 名増となるが、編入学定員が 30 名減となるため、定員ベースで実質 70 名分の学納金収入増及び経常費補助金も学生数増による増収が見込まれる。

② 支出について

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中・長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続するための資金確保の方策を検討する。

今年度は学園創立 120 周年となるため全学的な記念イベント関係の支出を見込んでいる。また、大学は 2001 号館屋上防水工事等の施設改修工事、経営管理局用 PC、証明書発行機の更新、高校は空調機器、電子黒板、トレーニングルーム機器更新、幼稚園は園舎の北館のトイレ改修工事等を計画している。

③ 今年度の収支について

当初予算案では、基本金組入前当年度収支差額はプラスとなる見込みである。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 中期計画に基づいたキャンパスリノベーション計画の骨子の作成
- ② 光熱水費の高騰等を踏まえた上で各設置校の学納金をはじめとする各種徴収費用の見直しと改定、またその時期について検討を行う。
- ③ 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組むため、広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ④ 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ⑤ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。
- ⑥ 節電や相見積、価格交渉等による経費削減に取り組むと同時に省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品の入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底などに取り組む。
- ⑦ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑧ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑨ 資産運用及び資金の分散化を図るために、リスクとリターンを考慮したポートフォリオを構築し、運用を行う。
- ⑩ 現在の資金確保計画を見直し、キャンパスリノベーション計画に基づいた資金確保計画を策定する。各設置校の計画時期及び必要経費の試算に基づいた中・長期的な施設・設備の取得や改修資金の特定預金化の計画を策定する。

3. 施設・設備管理

教育および研究施設の充実を図ることが、学生および研究者にとって重要である。これにより、より充実した教育と研究環境を提供し、学生および研究者が最大限の能力を発揮できる環境を目指し、引いては、地域社会への貢献を実現・推進する。

特に直近の課題として、各設置校の全ての体育施設への冷暖房設備完備が急務と認識している。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

社会情勢不安、円安などを要因とする物価（材料費、人件費）高騰による、各種工事の費用・予算構築。

- ① 建物の寿命については、日本が約 25～30 年、イギリスが約 75～100 年との調査結果があるように、寿命に大きな開きがあるが、これは耐用年数という言葉が一つの要因と考えられる。建物の耐用年数は、法令では鉄筋コンクリート造（RC）が 47 年、鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC）が 60 年と定められているが、この年数は減価償却費を計算するために設定した年数で、建物が何年もつかは別問題である。そのため、メンテナンスをきちんと行えば 100 年以上は使用可能という見解もあるため、老朽化した大学 1000 号館については、配管設備の調査などの工事進捗にあたり、慎重な判断・対応を行っていく。
- ② 大学 1000 号館北側に位置するグリーンハウスの解体工事、解体後の利用方法の検討などを含めたリノベーション計画を新たに策定する。
- ③ 附属幼稚園の北館トイレ改修工事の実現。

4. 教職員の職場環境等の充実

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、勤怠システムを導入し、実効性のある労働時間の把握と教職員の健康管理を励行する。高校・幼稚園では、1年単位の変形労働制を導入し、より効率的な労働時間を追求している。年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行い、体制構築（個別指定方式を導入）及び確実な運用を継続する。

特に今年度については、4月および10月以降の育児・介護休業法の改正について、積極的に推進し、ES（Employee Satisfaction）の向上を目指す。

一方、大学教員については、教育及び研究の充実を図るため、裁量労働制の導入に向けた学内調整を進める。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

- ① 各設置校の労働時間の管理体制について、引続き平準化を図ると共に、業務の見直しを継続的に実施し、より効率的かつ充実した労働時間の確保に努める。
- ② 休暇取得を促進・実現するためにも、教職員個々の多能工化（マルチスキル化）を意識した取組を継続する。
- ③ 各種の物価高騰、光熱費高騰を受け、業務の効率化・経費節減を強化する。こうした環境下においても、必要に応じた環境整備向上に努めなければならない。

5. 令和7年度私学法改正に伴う寄附行為の変更

「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことに伴い、役員職務及び責任の明確化、情報公開の充実、中期的な計画の作成が義務付けられた。令和7年4月の私学法全面改正に伴う寄附行為の変更、コンプライアンス規程の新設、令和3年に制定した「ガバナンス・コード」の内容に鑑み、ガバナンスの確立と教育の質を向上させ、時代に即した学校運営を行っていく。

【重点課題】（新規）

令和7年度の私学法改正に伴い、昨年度までに寄附行為の変更手続き、コンプライアンス規程の新設を行った。今年度以降、それらの内容に則した運用を平準化することが当面の課題。

6. 地域社会・ステークホルダー等に対する連携と情報公開

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動及び財務状況等の情報公開を積極的に実施する。教職員・学生は、積極的に地域社会と関わりを持ち、経験・知識のアウトプット、ボランティア活動等を実践する。

(1) 2026年アジア競技大会・アジアパラ競技大会の参画

愛知学長懇話会 2026年アジア競技大会・アジアパラ競技大会専門委員会事務局（至学館大学）として、本大会の成功に向け、昨年度同様に法人全体で推進する。

(2) 主な本学との連携締結・入会先

愛知県、大府市、刈谷市、知多市、三重県、岐阜県中津川市、名古屋市教育委員会、大府商工会議所、広島県庄原市等

(3) 教育後援会・同窓会等との連携

教育後援会・同窓会と積極的に情報交換を実施する等し、効果的な運営を追求する。

【重点課題】（前年度の継続）

① 外部への情報開示

自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。

情報公開に関して、本学園の特色・独自性等を、より分かり易く効果的に開示出来るように創

意工夫していく。

② 教育・研究等の成果の情報発信

各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

7. 教職員の安全管理・健康管理

教職員の健康管理面では、法律に基づいた健康診断、ストレスチェックの実施を励行する。また、各種ハラスメントの対応として、昨年度までと同様に外部相談窓口との連携を図り、相談しやすい環境整備の一環とする。

安全管理面では、講義室、共用部分等について、環境整備および防災時を見据えた整理・整頓を日常的に励行することを常態化する。

令和2年度から学内に実施してきたPCR検査について、新型コロナウイルスの第5類への移行に伴い、一旦取扱いを終了したが、いつでも対応可能な体制を持続する。また、主にスポーツ系の学生を対象とし、「至学館大学診療所（学内診療所）」による怪我等の診察治療を可能としている。今年度以降も、学生・教職員が安心してスポーツ活動に取り組める環境整備を推進していく。さらに、学生・教職員の満足度向上を図るため、福利厚生の実施に努める。また、今年度より「急性呼吸器感染症（風邪）」が5類に移行したことに伴う、学生・教職員等の対応についての環境づくりも重要と認識している。

【重点課題】（前年度の継続）

近代社会全般的に、ES（従業員満足度）の向上が求められる。

教職員の休憩場所（空間）の確保や、会議室、応接室の充実が必要であることを認識している。

病気療養者の対応について、情緒不安定などの症状を訴える教職員に対する適切な対応を図っていく事が重要である。一方で、こうした予防の一環として、相談窓口の充実や、適材適所の人事配置を定期的実施する等、風通しのよい職場環境の充実を常に念頭に置き、改善努力が必要と認識している。また、復職規程を遵守し、職場の平準化を図ることも重要である。

労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が、全企業で義務化（令和4年度）されたことから、外部講師等による定期的に全教職員を対象としたハラスメント研修を実施する必要性を認識している。

8. 高年齢者の活躍促進

改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、70歳までの就業機会を確保するための措置が努力義務となっている。働く意欲のある高年齢者の能力を発揮できるよう環境整備等の検討をする。

【重点課題】（前年度の継続）

現行制度においては65歳までの雇用確保が義務化されているが、この改正内容を踏まえて、雇用形態、条件等の検討を実施し、効果的な取組が必要となる。平等性の確保や資金手当金を検討し方針を決定する必要がある。本件については、慎重に制度導入を検討しなければならないと認識している。

9. 事務職員の資質向上促進

大学における事務職員の役割が年々重要となる中で、教職協働を推進していくためにも様々な能力を身に付ける必要がある。これまで実施してきた外部研修、内部研修をはじめ、通信教育や外部資格試験、国際化に向けたTOEICなど積極的にチャレンジすることで能力の向上を図る。また、事業所として必要となる衛生管理責任者、危険物取扱者などの資格取得を支援など、職員のスキルアップを醸成する（昨年度資格取得者実績 衛生管理責任者4名、危険物取扱者1名）。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化。
- ② 業務に関連する公的資格等の取得、専門分野を探究するための通信教育受講、TOEIC ランクアップなど、更なる自己啓発を積極的に推進する必要がある。

Ⅱ. 至学館大学の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人財養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が問題視され、そして世界各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国内はもとより国際社会のニーズをよりの確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において自己点検・評価を行い、国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めている状況である。令和5年度は、WORLD ACADEMY OF SPORT（WAoS）からの申し出により、本学との提携を目的に令和5年12月12日（火）に本学でディスカッションを行った。WAoSからは、一国に一大学しか専属契約をしないという方針があり、日本では至学館大学と提携したいという申し出があった。WAoSからは、提携事業を進めて行くにあたり、計画書が届いている。本学の現状では、体育科学科が令和7年度に完成年度を迎えるためカリキュラムの変更ができない状況であること、WAoSから提案された事業計画をみると高額な費用や人員不足などが考えられ、本学では対応が難しいこと等の問題点がある。この件については、引き続き検討を要すると考えられる。

また、本学はこれまでに大学基準協会による認証評価を3度受審している。第3期認証評価では、「2021（令和3）年度大学評価の結果、至学館大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。」という最終評価を受け取った（令和3年12月）。令和4年4月1日には、至学館大学短期大学部の第3期認証評価にかかる点検・評価報告書を提出し、令和5年1月に大学基準協会からの委員会案を受け取り、2月末までに意見申立等の本学からの回答を行った。令和6年度も本学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。なお、令和7年度には第3期認証評価に対する改善報告書を提出することになっている。令和6年度における本学独自の自己点検・評価活動は、第3期認証評価で付されている改善点等について、自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会が中心となって取り組み状況を集約し、令和7年度の提出に向けて準備して行くこととしている。

1. 改組について（前年度の継続）

全国的な4年制大学への進学率の上昇に反して、短期大学は年々志願者数が減少し、定員割れの傾向が顕著となっていることに鑑み、本学は令和2年度に、健康科学部に届出による学科を新設し、令和4年4月に体育科学科を開設した。併せて短期大学部は、令和6年3月で専攻科の在学生在が全て終了したことを受けて、短期大学部の廃止認可申請を行い、令和6年6月に文部科学大臣から認可書を受領した。

体育科学科は、教職課程（中・高一種免（保健体育））についても、認可されており、現在まで定員を充足して順調に運営されている。令和7年度入学生についても定員を充足する予定である。

新学科（体育科学科）の設置に伴い、併設する健康スポーツ科学科と併せて、コース設定（それ

ぞれ3コース)を行い、コース必修科目、コース選択必修科目、コース関連選択科目を設定し、要件を満たした学生には認定証及びバッジを授与することとしており、令和7年度の初回認定を行う準備を行っている。

こども健康・教育学科は、これまでの学修状況や進路状況等を見直し、教育現場を中心とした教育のみでなく、子どもの創造性を育むアミューズメント事業に関する授業を増設し、新たに「こどもアミューズメントコース」を設置する計画が令和5年度に立ち上がり、科目の増設案やこの増設に関連する教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定(令和6年3月6日教授会)を行い、令和7年度から新コースをスタートさせる。今後は新コースの展開について、コース選択状況、新設科目の履修状況、4年後の進路状況等を注視して行くこととしている。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について(前年度の継続)

大学においては、それぞれのディプロマ(学位授与)、カリキュラム(教育課程編成・実施)、アドミッション(入学者受入)に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和5年度も実施した。特にアドミッション・ポリシーについては文部科学省からの要請もあり、令和元年度中に改正案を作成し、令和3年度入試から使用してきた。このアドミッションを入試・広報委員会が検討したところ、時代の流れによって若干修正が必要なことが提案され、各学科が新案について検討を行っている。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこととする(前年度の継続)。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」(内部質保証に関するシステム:PDCAサイクル)の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に継続的に取り組むものとする。

令和4年度は、「教職課程に関する自己点検・評価の実施」が義務化された。実施時期等については大学の判断に委ねられているが、本学は令和4年度に規程整備を行い、令和5年度に第1回目の点検・評価が実施され、令和6年1月22日に教職課程自己点検・評価委員会から運営協議会に対して報告書が提出された。この教職課程自己点検・評価は、教職課程に変化がない場合は実施する必要がないと考えられるので、「至学館大学教職課程自己点検・評価専門委員会規程」に実施時期を追加する必要があるため、令和7年度に規程改正を行う。

【重点課題】

① 教育(学修)成果の評価等について(前年度の継続)

ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)の達成度を測定するために、現在は学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」等を実施しているが、思うような結果が得られていない。第3期認証評価においては、学修成果を検証するための指標に基づいた改善・改革への取り組みが求められていることから、令和2年度はルーブリック評価の原案を作成し、学科長を中心に検討を行った。健康科学部全体のルーブリック評価案が完成したので、令和3年度卒業生に対して試行した試行結果によって改良し、その後在学生分についても整備している。また、令和4年度から導入したGPA制度とルーブリック評価との関係も検討する。

令和5年度は、第3期認証評価において大学基準協会から指摘された事項(シラバス通りに授業が行われているか調査していない。)への対応や、令和3年度の試行テストの結果によりUD委員会で審議した結果を加えて作成した現時点における最終版による初回の実施を行った。この実施に当たっては、学校行事として行うために学年暦に実施日を記載した。実施は、各学科を通じて、全学年・全学生を対象にしている。アンケートの最終版は、講義科目とそれ以外(実験・実習・実技科目)に分けて、一番良かった授業科目と一番良くなかった授業科目について、

授業科目名と教員名を入力した後、以下の設問に5段階で回答する。

- 設問1 先生の話し方は聞きやすいと感じましたか？
- 設問2 この授業は分かりやすかった、理解しやすかったと感じましたか？
- 設問3 この授業は丁寧に教えてくれていると感じましたか？
- 設問4 この授業について興味・関心が増したと感じましたか？
- 設問5 板書・スライド・プリント等は見やすかった、理解しやすかったと感じましたか？
- 設問6 授業で取り扱われた知識・説明の量について多すぎると感じましたか？
- 設問7 授業が進むスピードについて速すぎると感じましたか？
- 設問8-1 この授業のシラバスを読みましたか？
- 設問8-2 前問で「はい」と答えた方にお聞きします。この授業はシラバスに沿って実施されたと感じましたか？
- 設問9 この教員が受け持つ別の授業があったら受講したいと感じますか？

その結果、設問1-5について良かった授業科目は全般的に肯定的な回答が多く、良くなかった授業科目は全般的に否定的な回答が多い。良かった授業科目でもノビシロが残っていることからすべての授業科目で設問1-5に関連する更なる改善が必要である。設問6-7では良かった授業科目と良くなかった授業科目の差が小さく、授業全体的に学生は知識量が多めでスピードが速いと感じる人が4割前後になっている。知識量は必要であるが多くなるとスピードが速まるので、難しい問題であるが「分かりやすい工夫」など改善策を模索する必要がある。設問8-9はシラバスに関するもので、シラバスを読んだ人が全体平均で30%未満であり、少な過ぎる。今後、シラバスを見る機会を増やす取り組みを行う。設問10では、回答した授業科目担当者による別の授業科目を受講したいか聞いているが、良かった授業科目の場合は肯定的、良くなかった授業科目は否定的である。今後、他の設問も含めて、良かった授業科目と良くなかった授業科目の差が縮まる取り組みを目指す。自由記述は、設備、アンケート、授業、教員、教科書、資料等に分類し、関係各所に対応をお願いした。特に、教員個々に対する記述については各教員に渡し改善をお願いした。中には好評な意見もあった。令和6年度は、前年度の状況を踏まえ学年暦に記載するアンケートの実施時期は1週間を記載し、締め切りは月末まで等約3週間程度とした。また、令和6年度は、5年度の実施において学生からの不満（良くない授業科目はないのに書かせるのはおかしい等）にも対応して、良くない授業科目ばかりであっても各授業に順位をつけて最下位は良くない授業科目として記載して欲しいこと、それにより大学全体の評価が上がることを学生に知らせるプリントを配付して実施している。

このアンケートは、個々の授業を対象としているわけではなく、経年変化を対象としているため、令和7年度も同様に実施する予定である。

② 卒業時・卒業後の調査の活用(前年度の継続)

卒業後の調査は平成28年度8月に実施している。した、平成24～平成26年3月卒業の卒業生を対象とした卒業後の調査（満足度に関する調査）では、概ね良好な回答（詳細は昨年度に記載）が得られた。令和3年度は平成27～平成29年度卒業生を対象に実施する計画を立てたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、遠隔授業等に時間を費やし実施できなかったため、次年度に繰越し、令和4年度に平成27年～平成30年卒業生を対象に実施した。その結果、QRコードを使ったスマホ等から回答できるようにしたところ、回答率が前回8.9%から今回11%に上昇した。回答内容としては前回と同様に概ね良好な回答が得られた（令和4年度卒業後満足度調査報告書）。令和6年度は令和元年～令和3年の卒業生を対象に実施する予定であり、令和7年度に実施結果を報告する。

卒業時アンケートは、平成30年度から卒業時にアンケートを実施し、その後毎年度実施している。令和6年度はIR室が担当となり、現在実施中である。令和7年度は、令和6年度と同様に実施する予定である、

③ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について（前年度の継続）

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行うこととしていた。現状でカリキュラム・マップは暫定案が出来ているので、その妥当性と適切性について検証しながら点検・評価を継続して行く。カリキュラム・ツリーについては、従来から使用している「履修モデル」が専門教育科目における授業科目間の関係や履修体系を示しており、カリキュラム・ツリーを作成する際に役立つものと考えられることから、「現代教養科目に関する履修モデル」を作成し、健康科学部全体（新学科「体育科学科」を含む）の履修モデルを整備した。令和7年度の「教学の手引」には、現代教養科目に関する履修モデルを掲載し、各学科の履修モデルと合わせて、本学のカリキュラム・ツリーとして当面利用することとする。

令和5年度は、今後のコロナ禍の影響にもよるが、授業の平常化が期待できるので、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーについての検証を進めた。令和6年度も引き続き検証を進め、最終検証結果は、体育科学科が完成年度となる令和7年度を予定している。

④ GPA 制度の導入に伴う厳格な成績評価（前年度の継続）

令和4年度第1年次入学生より GPA 制度（S（90 点以上）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）、F（60 点未満）を適用・運用している。ただし、GPA は授業毎の成績評価が厳格に行われていることが前提である。これまで授業目標・到達目標をシラバスに明記すること、到達目標と評価方法との関係を明示すること、点数化が難しい授業におけるポートフォリオやルーブリックの活用に関する勉強会の開催など、厳格な評価に向けた取り組みを重ねてきたが、到達目標の設定基準が教員間で統一されていないと思われる。今後は厳格な評価に関する共通理解を促しつつ、本学における到達目標の設定基準を定める。（例：当該授業科目における知識或いは技能等が、当該授業科目に関連する分野（社会）において通用する水準に到達している＝B「S、A、B、C 評価として」など）（継続）

「厳格な成績評価」の実現については、コロナ禍の影響もあり、十分に行えていなかった。GPA の導入についても学生への提示の仕方など、令和4年度前半に調整が行われた。本格的な運用は令和5年度からとなる。「厳格な成績評価」についてはこれまで数回のFDで取り上げ、研修を重ねてきたが、令和5年度前半に GPA 制度との関係についての研修を行って推進して行く予定であったが、他の案件を優先したため、令和6年度前半ずれ込み、さらに後半ずれ込んでいる。令和7年度には確実に実施したい。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について（前年度の継続）

上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的かつ定期的に自己点検・評価を実施していく。令和3年度は第3期認証評価（大学基準協会へ令和3年4月に提出）を受審した。短期大学部は令和4年度に第3期認証評価を受審した。

令和5年3月には最終的な認証評価の結果が得られた。令和6年度は報告書フォーマットを改正して作業を軽減した。令和7年度は改善報告書を大学基準協会へ提出する。

(3) FD活動について（前年度の継続）

「日々の授業改善活動は大学におけるFD活動の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD・SD 勉強会（研修会）学生による授業改善中間アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などを行ってきた。

令和7年度は、前述のGPAに関するFD活動を計画する。

(4) 教務委員会の下部組織（情報教育専門部会、GAKKAN コモンズ専門部会）の設置（前年度の継続）

令和5年度に大学の教育課程における情報教育の在り方や充実に関することについて取り扱う「情報教育専門部会」と学習支援システムGAKKAN net Courtの活用について取り扱う「GAKKAN コモンズ専門部会」を正式に立ち上げた。令和6年度の各専門部会の活動は、委員会設置前の教育水準を維持させており、専門部会として特に問題や支障もなく、今後も専門部会として役割を果たして行くこととする。（終了）

(5) 人間力開発センターについて（前年度の継続と新規事業）

人間力開発センターは、①人間力の向上に係る指導・助言、②人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、③学生の希望進路に応じた人間力を形成するための事業、④大学と地域との連携機能の強化、⑤事業内容の成果・報告などの情報公開を目的に事業を推進している。

令和7年度は、昨年度に引き続き、下記のとおり「人間力総合演習」への取り組みを展開する。なお展開にあたっては、平成29年度の国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）による本学への提言である「地球市民を想定した人間力の形成」を踏まえ、令和12（2030）年を達成目標とする「SDGs（持続可能な開発目標）」との関連性を意識する。

人間力総合演習への取り組み

- 令和5年度から新たに開始した、人間力総合演習のねらいの定着を目的とした「講義」を継続して実施する。
- 対面型及びオンライン型による多様な学びの場（活動企画）を創出し、学生へ提供する。
- 本授業科目の周知と学修成果を学生自身が理解できる仕組みとして作成した「人間力開発ノート」を配付する。
- 学生の目標達成や課題克服に関する事項について、コーチングの手法を用いて個別支援に対応する。
- 活動時間数及び活動内容を可視化するための「活動時間管理サイト」を管理・運用する。
- ホームページ及びSNSを活用し学生・教職員・学外関係者へ本授業科目に関する情報を発信する。

【重点課題】

至学館大学健康科学部の現代教養科目「人間力総合演習」は、本学が教育目標とする「人間力の形成」の中でも軸となる授業科目である。令和元年度から概ね現行の仕組みに整理し運用してきた。令和7年度は、昨年度に一部変更した仕組みの取組状況を踏まえ、改善を重ねて展開する。

これまで、本授業科目のねらいである「自己を育てる人間の育成」（自己形成力）が学生に対し十分に浸透せず、規定活動時間数に到達することが主目的となりつつあった。これを改善するために令和5年度からカリキュラムを変更（講義の設定）し、改めて本授業科目のねらいを学生に伝え基盤づくりを行ってきた。その効果は少しずつ見られるが、未だ取り組む目的・目標が十分に定まらず消化的に活動をしている学生も散見される。引き続き、本授業科目のねらいを学生に伝えることはもちろんのこと教職員とも確認し全学的な定着を目指す必要がある。

本授業科目のねらいを踏まえ、学生の主体的な行動（実践）が引き起こされるよう、講義では、自身の取り組みの発表や質問を互いにし合う対話形式を取り入れ展開している。この取り組みは、コーチングの考え方及び手法と方向を同じくする。については、コーチングの考え方を導入し、手法を応用展開することで学生の目標達成や課題克服が実現され、学生の自己形成力に繋がっていくと考えている。

これらを踏まえ、令和7年度は次の項目を重点とし事業を展開する。

- 講義を通じ、本授業科目のねらいの全学的な定着化を一層図る。
- 学生が「自己を育てる人間の育成」（自己形成力）を身に付けるため、講義、演習、個別支援等の当センター事業全般にコーチングの考え方及び手法を取り入れ基盤づくりの充実化を図る。
- 学生が活動に取り組む目的・目標を明確化でき、それに向けて主体的な行動が起こせるよう演習内容の工夫を図る（進路選択等のキャリア形成との接続など）。

(6) 大学院について（前年度の継続）

令和6年度より新たな教育課程を実施し、令和7年度は完成年度を迎える。これに伴い、新教育課程の運用における課題を整理し改善することが求められる。また、近年の生成AI技術の進展により、学生の教育及び研究環境に顕著な変化が予見される。これを受け、教員の研究及び教育技術の向上を目的とした研修の強化や、生成AIを適切に活用するリテラシーを学生が修得するための教育内容の充実が求められている。また、学生の安定的な募集と入学者の確保に向けた取り組みも、引き続き重要な課題である。これらの背景を踏まえ、令和7年度は以下の重点課題に取り組む。

【重点課題】

- ① 新しい教育課程の運用における課題を整理し、改善する。（前年度の継続）
- ② 生成AI時代に対応する教員の教育研究能力を向上させる研修を行う。（前年度の継続）
- ③ 生成AIを適切に活用する能力を学生が修得するための教育を行う。（前年度の継続）
- ④ 安定的に入学者を確保する（特に学外からの入学者確保）ための方策を検討するとともに、教育研究環境を整備する。（前年度の継続）

3. 研究の促進

「教員に関する規則」に定める教員の使命及び職務の遂行に対して教員が精励・尽力できるように、教員の研究の質の向上及び活発な研究交流の促進を図り、それをもって、本学における研究・教育の一層の充実と社会の発展に寄与し、あわせて、本学の学術研究及び教育の柱となる重要な研究分野への育成につながることを期待して、従前より科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得及び活用を促進する働き掛けを行っているが、十分な実績を挙げるに至っていない。科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の獲得及び活用に関しては、外部資金による研究環境の充実は言うに及ばず、申請件数は研究活動の質や活性度をはかるバロメーターになると言っても過言ではない。このように、大学という高等教育機関にあって重要な位置にある研究活動の、活性化と充実度の向上を推進するために、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策については、2021（令和3）年2月に、文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく調査の実施方針」の両改正の通知がなされ、一層の体制整備と不正防止策の強化を指導事項として各機関に示している。

については、ガイドラインに沿う関連規程の整備や活動の具体を進めるとともに、学内の研究者に対する教育研修の機会の提供と並行して監査体制の連携と強化を図っていく。

また、健康科学研究所では、本学が健康科学系の大学としてその専門領域における本学の枢軸機関となる事業を展開することを担うために、本学の研究に注力できる環境と人員の配置を図る。さらに、研究所の次世代育成を意図するとともに、科学的思考を持つ本学志願者を増やし、至っては、本研究所の活動に参画・寄与する人材の育成を手掛けていく。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

- ① 科学研究費助成事業に対する申請件数、採択件数を伸ばさせ、研究の活性化を図る。

令和4年度から申請件数、採択件数を上げるため、本学独自の基盤研究の支援・推進制度として「外部資金獲得支援制度」が施行された。この制度は、本学の教員全てが科研費補助金獲得の必要性を感じ、その動機付けとモチベーションを高め、次の申請または採択につなげていける支援及び推進するためのものであり、学術・研究委員会が中心となり、制度の趣旨に叶う活動を展開していきたい。活動の具体として、相互研鑽と自己点検及び相互点検の機会となるよう、申請の要領や採択される観点に関する講演会や研修会の開催、採択者の研究計画等の閲覧機会や情報交換会、本学の助成費申請時における委員会からの点検等の場面を創出していく。また、科学研究費助成事業を獲得した教員や本学の助成費を受けた教員の研究発表の場なども

設けていきたい。また、⑨に記載するように、②の個人研究費と合わせて研究活動がより一層推進するように規程等の整備を行う予定である。

② 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。

③ ①の活動と並行し、教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。

④ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。

この分野に関する本学の規程(学外共同研究規程、受託研究取扱規程)に基づく、学外機関との研究活動に関する相手方との調整、取り決め及び契約等の締結等のフローの支援を行う。加えて、研究成果による知的財産権の取り扱いに関しては、「学外者との共同研究に基づく特許等の取り扱いについて」の基本方針に基づき、混乱や利害トラブルを誘発しない調整や支援にあたる。

⑤ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実に努める。

⑥ 健康科学研究所は、「世代、性別、心身の状態に関わらず、人間が健康を享受するための基礎的、応用的研究を遂行し、人類の幸福に貢献すること」を目指す。令和5年度から開始した研究所員の公募や、研究機材の集約を行う。研究所員の公募方法は、研究テーマを公募し、採択された者を研究所員に委嘱し、研究費の配分を行う。また、研究機材の集約については、既存の施設で共同利用が可能なスペースを確保し、そこに汎用機器を集めて利便性を高める。不足する汎用機器については、順次購入を検討する。

⑦ 健康科学研究所の研究に対する取り組みや研究成果を広く世間に示し、一般の方にも知ってもらうために、リーフレット(情報誌)を配布する。令和3年度から準備を進めており、年2回の刊行を予定した。令和5年度は6月に創刊号を刊行した。令和6年度は令和7年3月に刊行予定としている。令和7年度は年1回の発行を予定している。

⑧ 動物実験の管理・運営体制の適正性確保を推進支援する。

動物実験の管理・運営体制の適正性を推進するため第三者評価制度が試行され、本学は平成26年度及び令和4年度にその評価を受けた。令和4年度の外部検証を受検し、評価結果による指導や指摘に対して改善及び善処し、動物実験に関わる適正運用の向上を推進する。また、その一環として、217室(飼養保管施設兼動物実験室)の共同利用における要件の整理と、共同利用者間の情報交換・意見交換の機会を通じた実験・研究環境の整備を継続して手掛ける。

⑨ 関連規定等の整備(新規事業)

令和6年度は、至学館大学教育紀要編纂委員会を制定し、これまで行っていた査読方式から自己チェック方式に変更し、発表も図書館ホームページへのWeb掲載に変更して、教育紀要への投稿を増やす対策を実施した。また、令和7年度は、教員表彰制度や教員研究費の増減に関する規定の整備を行い、教員研究費や科研費に対する必要性・関心を高め、学内の研究活動を促進させる取り組みを計画している。

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

また、令和5年度に設置した「アスレティック・デパートメント」では、本学の競技スポーツを統括する組織として、学生アスリートの全般に亘るサポートを学務課スポーツ振興部門と連携し行っていく。

【重点課題】(前年度の継続と新規事業)

① 平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴う障害者への合理的配慮について、私立大学では努力義務とされていたが、令和6年4月1日から義務化となった。本学における一定の対応要領の策定が必要であるため、整備に向けた取り組みを早期に開始する。(前年度の継続)

- ② 課外活動等の活性化を目的に、強化指定クラブ等の取り扱いに関する規程を制定し、部運営の健全化や施設、奨学費、課外活動支援費等の有効な活用に取り組んできた。引き続き、部則の整備や各種規程の有効な運用に取り組み、課外活動の一層の活性化、健全化を図っていく。
特に令和7年度においては、学生から部活動の諸問題について相談があったことを受け、1) 新入生受入の段階で確実に部則を共有する、2) 部費の根拠を詳細に部則に記載する、3) 慣行等、部則の行間を察するような個別のルールを排除、4) 先輩後輩の関係で部内における議論ができない環境の排除の4点について取り組む。(前年度の継続)
- ③ 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。(前年度の継続)
- ④ 令和5年度に設置した「アスレティック・デパートメント」(以下、ADと表記)では、本学の競技スポーツを統括する組織として、学生アスリートの教育環境等の改善、学業支援、安全安心に資する活動、行政や企業と連携した取り組み等を推進していく。
運動系クラブ生を対象に、競技力向上、就学支援、キャリアサポートなどを目的とするアスリートサポートシステムが令和6年度より稼働しており、令和7年度はサポート対象、内容の一層の拡大を図る。
また、全国で進む部活動の地域移行について、その一助となる教育ツール(アニメーション)を作成し、各所での有効活用を企図する。
- ⑤ 平成30年度末に設立され、本学も加盟する大学スポーツ協会(各大学・競技団体横断の大学スポーツ統括組織 通称ユニバス)による各種取り組みへの協力、機会提供の活用などにより、本学のスポーツ系課外活動の充実の契機としていく。(前年度の継続)
- ⑥ 令和4年度入学生より、コロナ禍における遠隔授業(ZOOM)への対応や令和3年度から導入した学修支援システム(GAKKAN net Court)の活用をはじめ、大学卒業時に獲得した知識とスキルを社会で十分に発揮できるよう、学生に自身のデバイス機器を管理してもらうと共に、様々な活動を行ってもらうことを目的として、入学時におけるノートパソコン必携を推進するため斡旋販売を開始した。価格・初期搭載アプリケーション・保険等の各種課題を検討しながら、より良い方法で新入生の元に届くようにする。また、令和3年度から導入しているこども健康・教育学科入学生用のコンバーチブルノートパソコンについても引き続き斡旋販売を行う。(前年度の継続)
- ⑦ 令和4年度入学生から入学時におけるノートパソコン必携並びに在学生のノートパソコン必携を推進するため斡旋販売を開始したが、実際はノートパソコンを使用して展開している授業が少ないため、ノートパソコンを十分に活用できる体制を整える。(前年度の継続)
- ⑧ GAKKAN コモンズ組織を中心として、学習支援センター(仮称)の設置について検討する(前年度の継続)。

5. 学生の受け入れ

人口減少に伴う入学志願者の減少は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。

また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために、学内の埋もれた情報を掘り起こし、積極的な情報公開と広報活動を展開する。

(1) 学生募集・広報活動の強化・充実

【基本方針】

広報・募集活動は、学園の広報とは切り離し、高校生を対象とし、高校生に係る高校教員、保護者も対象とする。

その中で広報活動は、本学の教育・研究力（ブランド力）や社会貢献の実例・実績等、学内のあらゆる情報を的確に分かりやすく具体的に公開し、多種多様な媒体を利用して広く伝える。

また、募集活動は、大学として教育の場を提供し、大学の教育・研究を通して社会の要求に対する優れた人間を育成することを目的とし、学生を広く募集する。

主な広報・募集活動としては、以下のとおりとする。

- 業者の各種媒体を活用した広報活動
- 本学発行媒体（HP 含む）による広報活動
- 高校訪問、至学館高校との連携、運動クラブ選手勧誘による募集活動
- 業者主催進学相談会による募集活動（校内ガイダンス含む）
- 出前授業・学校見学による募集活動
- オープンキャンパス・進学説明会等のイベント開催による募集活動

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。

市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査（初回接触状況）を実施する。さらに、スポーツ競技団体へのアプローチを行い、高校生スポーツ競技者への広報・募集活動として何ができるかを調査する。

大学院については、他大学の大学院広報・募集活動を調査する。

- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。

広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データの他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施し、業者の分野別名簿を活用した非接触者へのアプローチも行う。また、情報発信力の強化として、PR できる情報源の発掘を行い、スピード感をもって発信することで充実させる。

大学院については、現在の大学院紹介の広報媒体の内容を見直し実施する。学内の学生へのアプローチとして、個別以外にも検討し実施する。

- ③ 入学生の追跡調査

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取り、卒業時にどのように変化しているか卒業時アンケートを実施する。アンケートの集計結果から、広報・募集活動に役立てる。

- ④ ホームページ（受験生サイト）のリニューアル（新規事業）

現在のホームページ（受験生サイト）を現在より、さらに PR できるコンテンツ作りを目指しリニューアルする為、業者選定を行い、更新がしやすく、コンテンツが整理され見やすい HP になるようにし、令和8年度から公開できるようにする。

- ⑤ 資料請求システムの見直し（新規事業）

現在稼働している資料請求システムから、高校生の動向が本学以外でも確認でき、接触者状況がより分かりやすくなる判別可能なシステムに移行する為、業者選定を行い令和8年度から稼働できるようにする。

(2) 入試制度の改革

【基本方針】

入学者の選抜は、本学の教育を受けるにふさわしい能力・適正等を多面的・総合的に評価・判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の教育を乱すことのないよう配慮する。

能力・意欲・適性等の判定に当たっては、高等学校段階で育成される学力の3要素（基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲・態度）を適切に把握するよう十分留意する。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。

また、本学の教育理念、教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）及び各学科の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努め実施する。特に入試方法では、それぞれの選抜内容でどの学力要素に対しどの程度の水準までを要求し、どれくらいの比重で評価するかをアドミッション・ポリシーに明示する。

入学者選抜試験については、本学のアドミッションポリシーに基づき実施する。

なお、内容に追加や変更が生じた場合は速やかに周知する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① アドミッション・ポリシーの点検等について
第4期機関別認証評価において評価されるアドミッション・ポリシーの内容になっているか点検し見直す。
- ② 質の高い学生の受け入れ
基礎学力が担保された学生を多く受け入れるため、昨年度に引き続き、指定校の依頼校と成績基準の見直し、入試問題の難易度・制度（良質）の向上等を行う。また、より受験しやすい入試制度の導入を検討する。
- ③ 入学試験の自己点検を行い確実な実施運営と情報公表を行い入試制度の見直し検討
入学試験の点検・評価を行い、各種要領等を見直し確実な実施運営を行うとともに、結果をより具体的に公表する。また、入学制度の見直し検討を行う。
- ④ 試験問題のチェック体制の強化
出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティー体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用し、問題作成作業の軽減についても検討する。
- ⑤ ネット出願の安定運用
令和8年度入試から総合型選抜、学校推薦型選抜ネット出願も対象として運用を開始する。
そのため、過去の運用状況から、ネット出願の業務全体の点検・評価を行い、問題・改善点を洗い出し、対象範囲拡大と安定運用につなげるとともに、それに伴った入試システムの改修も行う。ただし、特別入試、編入学試験、大学院入試、は願書出力サービスを利用した出願は継続する。
- ⑥ 入試システムの再構築（新規事業）
現在稼働している入試システムを再構築する為、業者選定を行い、令和9年度入試から稼働できるようにする。
- ⑦ 令和7年度の東海4県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約0.3%（約260人）減少する。その中で、大学の進学者数は前年度より約0.2%（約129人）減少すると予測でき、令

和8年度入試は現状とほぼ横ばいではあるものの厳しい状況に変わりないと考えられる。

このような状況下で、令和8年度入試については、募集活動をしっかり行うことに注力し、令和7年度入試より少しでも維持・向上するように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を充足する。特に、大学院の入学定員確保を重点事項とする。

6. 学生の進路支援対策

令和5年度卒業生の就職率は、98.3%（令和4年度実績 99.7%）であった。令和6年度についても昨年度と同程度の就職率を維持できる見込みである。

各分野での求人意欲の高まりは、学生の就職活動にとっては追い風となるものの、一方では採用活動の早期化や長期化、採用手法の多様化が進み、学生にも早期から情報収集や進路選択・就職活動に対する備えが必要となっている。

令和7年度においても、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、低学年次より社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育と実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

① 学生の志向に応じた進路の開拓と就職支援

本学の学生の専攻や志向に応じ、スポーツ系企業や、教育、健康、福祉分野、あるいは管理栄養士、保育士等の資格・専門性を生かせる業界、職種の就職情報を積極的に収集し、情報発信していく。

② 早期化、長期化、多様化する採用活動への対応

各分野で求人意欲が高まるなかで、企業等の採用活動は早期化や通年採用の導入などが進んでいる。また、インターンシップやWEBを活用した採用など、採用手法の多様化もみられる。こうした傾向は、就職活動と学業、課外活動の両立や、幅広い活動ノウハウの習得など学生への対応も求められている。学生進路支援室では、ガイダンスやセミナーを利用した啓発をはじめ、学生個々の課題に応じた相談など、幅広く、かつきめ細やかな支援を実施していく。

また、近年急速に普及している職業斡旋（エージェント）サービスについては、その長短を十分に理解し、安直な活用による不本意就職に陥らぬよう注意喚起をしていく。

③ 教職支援室との連携強化

教員養成について、平成25年度から、学内に設置した教職支援室と連携し教職志望学生に対する相談・指導体制を構築しており、教職経験豊富なスタッフが常駐し対応を行っている。

なお、令和6年度の教員採用試験延べ合格者数は在学生28名、卒業生24名であった。

④ 低学年の学生への進路指導

低学年次生に対しては、コロナ禍を経た社会情勢の変化や、それに伴う採用活動の多様化に対応できるよう、早期からの情報提供や意識喚起を行う。特に企業等を受験する学生に対しては、採用を前提とした短期のインターンシップや、それに続き行われる早期採用試験等の情報提供を行う。また、教員・公務員志望者には、採用試験への準備や自己分析・職業（仕事）研究などの必要性を伝えていく。

⑤ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の活用

「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やセミナー情報等を提供し、就職活動の支援を行う。企業等の採用活動における変化を捉え、企業等との連携を図る中で低学年次において準備すべき点などについての情報提供を行う。

7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安心・安全に快適な環境の中で教育・研究に

取り組めるように、共同実験室の充実を図るなど、恒常的に整備を進めている。

令和元年度に、全館の耐震工事が完了したことを皮切りに、老朽施設、設備の改修、修繕について計画的に実施していくと共に、研究設備・教育設備についても補完・充実を図っていく。

創立 120 周年を迎える令和 7 年度より、1000 号館の一部改修工事を随時進める。併せて、学生・教職員の就学・就業環境の向上を図る。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。令和 3 年度に、1000 号館・グリーンハウスの全面改修について、プロジェクトチームを発足し、提案準備に取り掛かった、コロナ禍による他方面での支出が嵩んだ為、一旦見合わせとなった。今年度は、費用面等を鑑み改めて計画を策定する予定である。物価高・材料費高騰の中、コストをどこまでにするのが最大の課題である。しかしながら、本学のイメージアップ向上や、学生・教職員の利便性、満足度向上、学生募集の一助とすること等を目的とし、進めて行く方針とする。

特に、昨今の温暖化対策として、体育館施設を中心とする冷暖房設備の完全完備が急務と認識している。

- ② 光熱費の高騰や 2027 年問題を踏まえ、キャンパス内の LED 化を継続的に推進する。
- ③ 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学における令和 7 年度の大規模事業計画（重要事業及び総事業費 3,000 千円以上のもの）は、以下のとおりである。

今年度は、来年度以降の 1000 号館改修工事が控えている事などから、費用支出を抑制した計画としている。

<大府キャンパス>（新規事業）

- ・キャンパス内のアスファルト塗装工事（防草含む）（総事業費 8,000 千円）
- ・2001 号館屋上防水工事（総事業費 7,000 千円）
- ・経営管理局 PC リプレイス（総事業費 13,300 千円）
- ・証明書発行システムリプレイス（総事業費 19,400 千円）

8. 産官学連携の推進

教育理念「人間力の形成」のもと、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る」ことを基本方針とする。

また、産・学・官等との連携にあたっては、「国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、NPO や市民団体と共同して多様な社会活動を行い、産学官民等の連携を推進すること」を基本方針とし、社会貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市、三重県及び広島県庄原市との包括協定に基づき、連携と内容の充実を積極的に図る。
- ② 愛知県内をはじめとした他大学との包括協定を模索し、大学間の連携を推進する。
- ③ 企業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力を行い、主権者教育を継続させる。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する実施記録の整備を行い、各種事業の適切性を検証する。
- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらには NPO や市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。

- ⑧ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑨ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。

9. 国際化の推進

国際大学協会（IAU）による「国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0）」で本学が認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」（2018-2022）後の活動を充実させるため、学生たちの「地球市民を想定した人間力の形成」に向けた学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出など更なる内容の充実に向けて継続的に取り組む。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 国際化推進委員会の活動促進（前年度の継続）

「Shigakkan University Internationalization Plan」後の発展的な取り組みとして、本学の国際化推進委員会を中心に本学の国際化推進に向けた活動を継続していく。
- ② 学生及び教職員のための語学学習や海外安全教育の充実（前年度の継続と発展）

コミュニケーションツールとして、学生及び教職員の語学（英語）能力向上を図るため、学内での TOEIC® Listening & Reading Test（国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験）の実施、研修会や国際交流イベントの開催等を行う。

特に、学生対象の海外安全セミナーの内容の充実を図る。
- ③ 学生向け海外短期研修プログラムの実施（過年度からの継続と発展）

隔年で実施している海外短期研修について、前年度実施した内容の検証と次年度の実施に向けた渡航先や研修内容等の企画を行う。また、SAF（Study Abroad Foundation）との提携による私費留学プログラムの具現化に向けて取り組む。
- ④ 英語による情報発信の強化（前年度の継続）

ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に引き続き取り組む。
- ⑤ 海外提携先との連携強化（前年度の継続）

学生の短期留学や大学間交流の機会を増やすことを目的に、海外提携先との連携強化を行う。
- ⑥ 共生社会に向けた国際協力への取り組み（前年度の継続）

本学の教育理念「人間力の形成」のもとで、一人でも多くの地球市民を育てることを目的に、共生社会に向けた取り組みや国際的な社会課題解決に関わるイベント等の企画・実施に取り組む。
- ⑦ スポーツ分野における国際化の推進（前年度の継続）

本学のレスリング部を中心に海外から選手の合宿を受け入れてキャンパス内の国際交流を発展させるとともに、2026年開催予定の愛知・名古屋アジア競技大会・アジアパラ競技大会で実施される競技種目を通じた交流活動に取り組む。

10. IR 事業

本学の IR 事業における活動範囲は、各部門が蓄積している情報（学生の学位授与数、在籍・成績状況、卒業後の進路状況、卒業時アンケート等の状況）から、学修成果の達成状況を評価し、全学的な教育改革・改善・学修支援等に活用し、リテンション率（退学防止）向上を目指し、リサーチ（調査・分析）を行い、EM（Enroll Management）に役立てる。

【基本方針】

IR（Institutional Research）における活動範囲は、EM（Enroll Management）の範囲とし、「入学－在学－卒業」までのサポートに必要なリサーチ（調査と分析）を行うことで、

リテンション（退学防止）及び、学生生活満足度の向上に繋げることを目的とし、検討・計画・実施する。

そのため、活動範囲は、「入学－在学－卒業」までのサポートに必要なリサーチ情報（調査結果）から分析を行うことで、リテンション（退学防止）及び、学生生活満足度の向上に繋げることを目的とする。

主な IR 事業としては、以下の項目において調査結果の分析・検討を行う。

- 1) 新入生アンケート
- 2) 卒業時アンケート
- 3) 学生満足度アンケート（「全国学生調査」の活用）
- 4) 授業評価アンケート
- 5) 卒業後の学生および進路先に対する調査
- 6) 退学・除籍者の情報収集
- 7) 学修成果の可視化に向けたデータ収集と分析

【重要課題】

① 各アンケートの実施後の結果回収と分析

新入生アンケート、卒業時アンケートを活用し、追跡可能な形でデータを蓄積する。在学生については「全国学生調査」を準用できるように準備する。また、結果を単年度ごとにまとめ、自己点検・評価に活用する。IR 室は単年結果を回収するだけでなく、経年での傾向やアンケート間の関連性を含めた分析を行う。

② 調査後のアンケート分析方法

調査後の分析とまとめ方を見直し、データ間の関連性や傾向を把握できる方法を採用する。これにより、調査結果を教育改善や大学運営に活用可能な形で整理する。

③ 各アンケートの実施後、実施率について

各アンケート調査後は、実施率や有効回答数を注視し、回答率向上に向けた工夫を行う。結果を基にアンケート制度全体の改善提案を進め、より効果的な運用を図る。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

至学館高等学校の更なる教育の質の向上をめざして、本校の事業計画を策定する。

令和5年5月8日に「COVID-19」の対応は感染症法上の分類において5類に引き下げられた。これにより感染者や濃厚接触者の法的な待機期間がなくなった。このことから、我々の生活のみならず教育現場にも大きな変化が起きた。まず3密・ソーシャルディスタンスという感染対策の概念が薄れ、感染に対する意識が低下した。その結果、体育祭、スポーツ Day などの行事後に学級閉鎖が出ることとなった。

今年度も教職員の「働き方改革」を視野に入れながら生徒の健康・安心・安全を最優先に学校行事の見直しや年間行事予定の計画を慎重に行いたい。また、令和5年度から新たに西館の運用に取り組み、アドバンスクラスの教室として活用を開始した。新たな学習環境の整備と安定した運営を図り、更なる飛躍を図りたい。

また、最大の目標としてきた生徒数の一定数確保については、渉外部の取り組みを中心に教職員の協力によって維持することができた。令和5年度の入試は推薦基準等を大きく見直し、これまで大幅に定員超過してきた入学者数を、超過しながらも学則定員に近づけることができた。しかし令和6年度、さらに、令和7年度入試は再び増加傾向に傾き、令和7年度推薦入試は過去最高の542名の合格者を出すこととなった。令和8年度入試に向けて、入試のめやすについて全教員で検討し、入学者をコントロールすることが必要となっている。もちろんこれは本校教職員が一つとなって、より確かな教育を目指し、生徒の成長を育む取り組みを実践してきた成果である。

そして、今後さらに生徒・家庭・社会からより一層高いレベルの教育が求められることを意味している。基礎学力が身についた生徒から選ばれる学校をめざし、中長期的に学力の向上、国公立大学・難関大学の合格率を上げるための取り組みを具体的に進めたい。

この実践を深化させるため次の目標を掲げる。

① 「基礎学力の確認」から「真の学力（受験学力も含む）」の育成（前年度の継続）

大学受験に特化したアドバンスコースでの進学実績のみならず、理系・文系コースも四大進学率が80%を上回るようになってきた。本年度も生徒が希望する進路実現をいかに果たすかが本校の重要課題と捉え全教員で丸となって取り組む。

2021年に、センター試験は大学入学共通テストへと変更された。変更の理由は、「知識・技能」だけでなく、これからの社会において重要となる「思考力・判断力・表現力」を持っているかを判断するためである。その中でも英語は、4技能のうち「読むこと」「聞くこと」において、音声・語彙・表現・文法などの知識を活用できるかどうかを問われ、リーディングでは長文の読解力、リスニングでは、資料を読み込んだうえで解答しなければならない問題もあり、聴き取る力だけでなく情報処理能力も求められる。

2025年1月に実施された大学入学共通テストでは、新教科「情報」を加えた7教科21科目へとスリム化・再編された。「地理歴史」「公民」では出題科目が大きく再編され、数学のグループ②では「数学Ⅱ、数学B、数学C」の1科目となり、試験時間が延長された。国語では試験時間延長のほか、問題構成・配点に変更された。複数の教科の試験内容も目を疑うほどの改変が行われた。教務部・進路指導部を中心に情報を収集し対応を進めたい。

② 「夢追人」の実現（前年度の継続）

一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、寄り添いながら道筋を具体的に示していきたい。夢を実現するために入学してきた生徒を大事にする指導を今後も教職員丸となって取り組むことを心掛けていく。

2. 令和7年度の重点目標

【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、新学習指導要領に対応したカリキュラムに取り組む。さらにICTを活用し教育活動をすすめたい。どの場面においても、最後はモニターではなく対面して進めていくことが、教育活動の中心であるよう意識し取り組む。

また、満18歳を成人として扱う法改正に対して、権利と義務をきちんと果たせるよう授業を通して学習させる。

① ICT教育の推進（前年度の継続）

2020年以降、オンライン授業等を組み合わせた現場での工夫が求められるようになり、ICT教育の導入が進み、今では必要不可欠なものとして重要な役割を果たすようになってきている。本校でも、TeamsやZoomなどを授業や会議において利用し、スタディサプリ、MetaMoJi ClassRoomの全生徒の利用など、校内と家庭・社会を結ぶコミュニケーションツールとして欠かすことのできないものになっている。

特に、同窓会からの支援や、国や県の公的補助を活用し、1クラスに1台の割合で電子黒板を設置し、その他のICT教育機器も活用しつつ授業研究、探究学習等において積極的に展開している。教員もICT機器の扱いに熟達してきており、ペーパーレス化にも貢献している。

また、令和3年度入学生より年次進行で生徒にiPadを1台ずつ持たせることに取り組み、令和5年度から全学年所有となった。授業で活用するだけでなく、家庭学習を充実させるための教材として取り組ませている「スタディサプリ」の活用にも更に力を入れていきたい。これは各自の学習レベルや関心により教材内容を選択視聴でき、付属の学習到達度テストにも取り組ませることで、各自の強化ポイントをつかみ、学力補充課題が提供される仕組みを利用し

ているため好評である。担当する教科担任からの個別課題も配信されており、特に普通科進学コースの取組みとしても力を入れてきた。個別回線による iPad の利用契約を導入したことで、Wi-Fi 環境がない家庭でも使用することが可能になっている。今後は、この安定的な使用と評価の在り方について更なる研究を行いたい。

② 学力の更なる向上(前年度の継続)

適正規模の入学人数となるよう調整を行い、令和5年度入学者に関しては全体割合から見ると例年よりは絞り込むことができた。令和6年度入学者においても、安定した収入を確保できるラインを維持できた確かな基礎学力を身に着けた生徒の存在が感じられるようになってきた。令和7年度は推薦入試の時点で大幅に定員を越えており、適正規模には遠い状況を招いてしまった。選ばれる学校を目指し取り組んできたうれしい結果であるが、令和8年度以降の入試に関して何らかの基準の変更は必要であり、より学力の高い生徒へと絞り込むことが求められる。それに応えるためにも今後日々の授業を充実させつつ、進路実績の向上を目指したい。

大学受験への対応も複雑化していく中で、希望に添った進路を実現するため、ガイダンスや志望理由書講座など、さまざまな面で受験へのサポートをし、令和年度大学入学共通テストは74名が受験し、今後の入試の備えとなった。

令和4年度から始まったカリキュラムの全面改定により、今後目指していく方向性を明確にし、特に普通科進学コースの特色づくりにも力をいれ、不足している英語力や探究学習に重点を置いて学習指導案を作成してきているので、これをさらに深化させていきたい。

③ 新カリキュラムへの取組み(前年度の継続)

平成22年度以来の全面改訂となり、特に国語と社会・英語の変更点が大きく対応しつつより丁寧な取り組みが進んでいる。

「論理国語」では論理的・創造的な思考力の育成のため、他者とのかかわりの中でお互いの考え方を伝えることが求められる。また、我が国の言語文化への理解を深める科目として「言語文化」を新設し、和歌・古文・漢文など読み比べに力を入れている。地歴公民分野では「歴史総合」が必修科目となり、日本史も世界史も一緒になった近現代史が中心となった。「公民」科目は「現代社会」「倫理」「政治経済」からの選択必修制だったが、「現代社会」が「公共」に変更され必修科目となり、主権者教育・18歳選挙権・少子高齢化・安全保障・グローバル化などの視点を取り入れ学習を進めている。

既に、本校の独自科目「人間」では探究学習が先行して進められており、学ぶ力・生きる力につながってきている。

④ 西館の利用について(前年度の継続)

これまで合宿セミナーや部活の合宿に利用してきた寮棟を、普通教室、軽運動ができる多目的室、生徒会をはじめとする文化系部活動ができる室などを備えた西館の改修工事が完了し、7、8限授業がある普通科アドバンスコースを西館に移した。集中して学習しやすい環境を整えると共に、これまで文化系を中心に部活動の場所を確保するのが難しかった生徒にも開放することができ、より充実した学校生活が送れるよう運用が始まっている。今後、3階の第3特別活動室の効果的運用なども、状況を確認しつつより良い運用に努めていきたい。

⑤ 留学コースについて(前年度の継続)

留学コースは、1年次の1月から1年間ニュージーランドへ留学し、3年間で卒業するという特色を持ったコースである。毎年安定した生徒数を確保し、また、英語を活かしたキャリア教育を展開し、堅実な進路確保を進めてきている。令和2年度以前の3年間は、ニュージーランドでは新型コロナウイルス感染症対策として、入国を規制したため、令和2年度留学コースより留学先をカナダに変更し実施してきた。ようやく、ニュージーランドの感染症対策が緩和され、令和5年度留学コースより留学先を再びニュージーランドに戻し、現地コーディネータースタッフのエバコナ・エデュケーションと一緒に進めている。現在留学費用の高騰で留学コー

スを断念せざるを得ないケースがある。国際交流委員会を中心に対応が急がれる。

⑥ 専門学科「家政科・商業科」の充実（前年度の継続）

本校の入試が年々難化し、特に専門学科である「家政科・商業科」では「公立高校に合格しても、至学館高校には必ずしも合格するとは限らない」という声が聞かれるなど、社会的な関心も高くなっている。また、取得した資格を活かし難関私立大学をはじめとする大学への進学、あるいは優良企業へ就職するなど、生徒の夢を実現する学科として日々の教育活動を展開してきている。

両科の今後は、コロナ感染症禍を脱却し、実習授業の正常化を図り、家政科フェスティバルでの発表もコロナ禍以前の状態に復活することができた。また、ジュニアインターンシップの充実についても、授業・実習等を元の形に戻し、企業や専門家を招き具体的な講演を通して、より意味のある状態を取り戻しつつある。

⑦ 部活動等の健全化促進（前年度の継続）

令和5年度は、インターハイ、東海大会、県大会、地区大会などで、新型コロナウイルス感染症に対する制限が緩和されはじめた。その中で多くの部活動が出場し、結果を出すことができた。

しかし、新型コロナとインフルエンザが同時流行している現状があり、クラスターを起こさないために活動の中止も起きている。今後においても、いつ影響が出るかわからない状況ではあるが、部活動本来の目的である体力や技能の向上を図る以外にも生徒間の好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、より充実させていきたい。

また、人格を尊重し、健全な部活動を展開できるよう努める中で、過度な活動時間や、いじめなどの問題が発生しないように、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、丁寧な指導・対応に取り組みたい。

⑧ 退学・転学の減少を図る（継続）

社会の変容と共に、通信制・単位制高校が社会的地位を強めてきた。すでに転学については生徒・保護者の抵抗感が薄れてきている。全日制の高校に通っていることの意味、意義よりも、現実の壁から逃避する側面もあるが、転学・退学生徒を減らすためにも、遅刻・欠席など日々の生活行動にもより細かく目を配り、小さな変化を掴むことで、生徒に寄り添い、充実した高校生活を送れる様に努力を重ねる。

⑨ 生徒募集について（前年度の継続）

愛知県の令和6年度入試において、すでに公立で特色選抜入試が導入されたこと等で、私立の入試日程が大幅に前倒しされた。これにより、送り出す中学校側も受け入れる高校側もその対応に様々な工夫と配慮が求められた。

そこで、本校ではすでに導入しているネット出願に加えて、中学校からの調査書もデータ送信に切り替え、さらに本校における受験生数の増加により採点業務の見直しが緊近の課題となっていたことを総合的に判断し、マークシートによる試験実施方法に移行した。この効率化はこれまでの入試業務を一変させるものであり、3年目に入りさらに効率化が進んでいる。公立の入試対策にブレることなく、これまでどおり生徒一人ひとりを大切にされた教育活動の展開と、その様子を情報発信することで中学校・生徒・保護者そして社会から信頼される学校をめざして、活動を展開する。

一方で、授業料補助制度の充実が図られることで、特待生制度の存在意義が低下しており、現制度では他校との競争力の低下は否めない。教育機関として節度を守りながら、新たな特待生制度あるいは奨学金制度の導入も状況を見ながら慎重に検討したい。

⑩ 学校安全計画策定について（前年度の継続）

「第3次学校安全の推進に関する計画」が令和4年3月25日に閣議決定された。昨年度はこれに対する施策が完成に至らなかったことから、計画的に策定・実施していきたい。

具体的には、学校保健安全法に基づき、国の施策を反映させた上で、安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するために、中期計画として進めていきたい。

なお、文部科学省から災害などの緊急事態における事業継続計画（学校 BCP<Business Continuity Planning>）対策の基本として、学校防災マニュアル作成の手引きが示されているので、これに準拠して本校に適したマニュアルの作成を行う。

具体的には、

(1) 不測の事態に備える

近年、大規模地震や集中豪雨など、日本各地に大きな被害をもたらすような自然災害が頻発している。万一被災した場合にも学習活動を継続できる体制を構築する。

(2) ネットワーク障害に備える

学習環境におけるネットワークの比重が増してきており、ネットワーク障害の発生により、学習活動全体が停止してしまえば学習の継続性が危機となる。また、ネットワーク障害はテロやサイバー攻撃によっても引き起こされることがある為、障害発生時にも学習活動が継続できるような対策も視野に入れる。

⑩放課後学習支援サービスの導入

すでにコロナ禍より本校で導入しているスタディサプリ。これを運営するリクルート社が行う放課後学習支援サービスを導入し、新たな学習展開を行う。これは授業後にリクルート社が校内で自習室を運営するもので、自学自習の力を育て、「自立」をサポートし「人間力を育成」していくプログラムである。理事長の英断により2年間は学校が費用を負うこととして定着を後押ししていただけることとなった。この状況に甘えることなく、校内でも教員の研修の場として多くの学びを得ることを目指したい。

【主な大型予算計画】

生徒の学びを支えるより良い教育環境の整備が恒常的に求められているなか、施設・設備に関しては、例年通りであるが全般的に老朽化している。優先順位をつけて入替えや修繕を進めていく。また、ICT 機器等の導入など教育活動をより活性化させるための新たな投資を行う。

① 電子黒板の設置（事業費 約 14,000 千円）

多くの学校で電子黒板の導入が進んでいる。平成 30 年 3 月に文部科学省が発信した「GIGA スクール構想」が発端となり、教育現場では ICT 化が急速に進展している。本校でも生徒たちにデジタル端末を使った情報活用能力を伸ばす目的のもとークラス 1 台の電子黒板の導入を目標としている。現在、経年的に一体型の電子黒板の導入を行っているところではあるが、次年度も 10 台程度の購入を予定している。生徒一人あたり 1 台の端末はタブレットの導入により実現していることから、電子黒板の導入拡大をすることで双方向の授業が容易になり、各自の意見を電子黒板で共有したり、生徒間でディスカッションをさせるなど可能になる。今後、ICT を活用した授業を受ける機会の平等性が担保できるよう、順次導入を進めていく。

② 空調機器の更新（事業費 約 5,000 千円）

空調機器の中に 20 年以上経過するものがあり、老朽化しており、故障頻度も高くなっていることから、令和 7 年から経年的に更新を行う。

③ LED 化（事業費 約 5,500 千円）

教室や教職員室など LED 化は既に終わっているが、廊下など LED に変更していない箇所を LED 化する。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

令和7年度に本園は創立60周年を迎える。半世紀を超える歴史と伝統の中で創り上げてきた教育の財産を守り、幼児教育の本質を見極めつつ新たなことに挑戦し発展させていくために、保育者の資質向上を継続的に図り、教育力の充実・向上に努めていきたい。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、私たちの最も大切な役割である。そして、その豊かな人間関係の中で子ども達一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題である。

令和5年4月こども家庭庁発足後は、就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針に関することを整理しながら、こども家庭審議会は幼児期までのこどもの育ち部会において議論を進め、全てのこどもの誕生前から幼児期までの育ちを保障するため、大切な理念として目指したい姿や共有したい考え方などを検討し、令和5年12月1日に答申を取りまとめた。この答申を踏まえ、令和5年12月22日に「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめての100か月の育ちビジョン）」を閣議決定した。「はじめての100か月の育ちビジョン」は妊婦期から小学校1年生までの「はじめての100か月」は、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上に繋がっていくといわれている。

このことを受け本園では、子どもたちの心身の健康や幸せを最優先に考え、個性や能力を尊重し、自己肯定感を高め社会性を育む保育をしていき、保護者にも「どの子どもも幸せ」な幼稚園生活ができることを伝えていきたい。また、『遊びは幼児期にふさわしい学び』といわれるように、子ども達は興味関心を持って自発的、意欲的に遊びに関わり、様々な対象と直接に関わりながら総合的に学んでいく。そして遊びを通して思考を巡らし、創造力を発揮したり、友だちと共有したり協力したりして様々なことを学ぶこともできる。幼稚園時代に多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりをさせていきたい。また保育者のウェルビーイングを考えると、保育者自身が自分の仕事にやりがいや充実感を感じることで、子どもたちにもより良い保育ができるようになると思う。

本園では、これまでと同様に「今の子どもの姿」を原点として「子どもの興味や関心を引き出すには、何をどのように学び、何ができるようになるか」を考え実践し、園児も保護者も教職員も『笑顔あふれる幼稚園』を目指していきたい。子どもが笑顔になるには①多様な体験ができる②たくさんの友だちや大人と触れ合える③自ら興味・関心が広がる④自己肯定感が高められる。4つのことを意識していきたい。

以上の考えに基づき、令和7年度の教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

どの子どもも幸せをめざして、幼児期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子どもも幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
 - リズム感を身につけ、健康な身体をつくる。
 - 友達の大切さがわかる体験をする。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
 - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにする。
 - 夢を持ち、表現する力を身につける。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
 - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につける。
 - 自分の頭で考える力をつける。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）
 - 周りの人の話を聞き、理解する力をつける。

○自分の気持ちを言葉で伝えられるようにする。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

(1) 基盤となる活動

- ① より良い生活習慣の確立 (食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得)
- ② 初歩的な集団作り (グループ・当番活動・異年齢交流)
- ③ 自由遊び (好きな遊びを、仲間とつくり出す活動)

(2) 総合活動

園生活における活動や生活の中心となる。集団での関わりで社会性、集団性を育てる。また一定期間続ける自主的な活動とする。成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動がある。年長クラスは電子黒板や iPad を利用し活動を展開する。

(砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 劇の会 卒園なども含む)

(3) 課 業

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程とする。

- ① 体育リズム ② 絵画造形 ③ 英語活動 ④ 木工 ⑤ 歌・楽器 ⑥ 自然 (散歩・飼育・栽培)
- ⑦ 調理 (食育) ⑧ 数・量・形 (それぞれの認識) ⑨ ことば・文字 (聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと) ⑩ 絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) アプリで園だより・学年だより・ドキュメンテーション等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、体育科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。
- (9) 大府市内の0～2歳の人口減少について把握し、園に関心を寄せている保護者の要望を知り時代の趨勢を見極める。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。また、令和5年度に実施した保護者アンケートの要望等を議論し改善し実施している。

4. 令和7年度 幼稚園の主な事業計画

(1) 学校評価への取組み

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項目を選び評価項目とする。1年間の取組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。

令和7年度の評価項目は、以下の5項目とする。(年長は6項目)

- ① 子どもが明日も来なくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力醸成)
 - ② すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ④ 豊かな感性を育み創造力のある子を育てる。(感じる力・考える力の醸成)
 - ⑤ 先生や友だちの話の聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)
 - ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。*年長のみ (考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

(2) 幼児期に遊びはふさわしい学び

幼稚園では独自の教育方針をもとに保育を進めている。一斉保育同様に自由遊びの時間も大切にしている。保育者は子ども達が好きな場所で好きな遊びを創り出せるように環境を整えている。遊びは幼児期にふさわしい学びに繋がる。遊びを通じた学びがなぜ重要なのか、環境の構成やかかわり方を工夫する。保育者が常に子ども達が何に興味・関心を持っているのかをキャッチし、遊びが深い学びに繋がるようにしていく。また、保育者も主体的に参加し共同で学んでいくことを再認識し、引き続き『共主体』の保育を行い、学び合いを充実させる。

(3) 直接体験を重視した ICT 保育の充実

幼稚園教育要領では、「幼稚園の内外の様々な環境にかかわる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、情報を役立てながら活動すること」について述べられている。幼児期における情報教育の重要性が指摘されており、幼児期の直接体験の遊びの重要性を踏まえた上で、視聴覚教材やコンピュータなどの情報機器を体験の補完として活用することについても記載されている。令和6年度はさらに活動の幅を広げ、年長クラスに iPad を設置した。令和7年度は直接体験後に iPad 使用しプレゼン活動を実践していきたい。また、他学年も電子黒板での活動を計画し実施していく。

(4) 面白さが体験できるクラブ活動

保育後の時間に子どもたちが楽しめるクラブ活動を行う。保育後の運動系のクラブ活動が充実したので、新たな取り組みとして IT 技術の使い方を知り、仕組みや背景を考え気づきが得られるようなプログラミング教室と科学の面白さが体験できるサイエンス教室『まなび教室』を実施している。どのクラブ活動においてもコーチとの連携を深め、子どもたちの興味関心が深まるようにしていく。

(5) 生活や遊びの中で体を動かそう

乳幼児期にコロナ禍だった子どもたちは体を動かす機会が極端に減少し、体力の低下が進んでいる。十数年にわたり、こども健康・教育学科の内田先生が4歳児と5歳児(一部を対象)の体力測定を行ってきたが数値も顕著であった。体力向上のプログラムを計画し運動遊びを促進したい。

(6) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

今後も附属幼稚園独自の英語教育を確立させ、継続してきた『音・図・体』も兼ね合わせ英語活動を計画していく。また、クリスマスパーティーやハロウィン等の季節行事だけではなく英語担当と担任が協議し楽しみながら英語にふれることを中心に考えたい。それに加え、子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育てていく。

(7) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進(前年度継続)

今年度も引き続き、園児の聞く・話す力の育成を行う。日々行っている発表活動から成果がみられるが更に実践を深める。

令和7年度も様々な機会子どもたちが自信を持って発表をできる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会の当番発表で、どの子も人前で話す機会を積極的に作る。

(8) 園児募集での幼稚園見学・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

令和元年10月から『幼児教育・保育の無償化』が開始され、保護者の経済的負担が軽減された。また、大府市では令和4年9月から2歳児の無償化も始まった。加えて一般企業の参入により就労の有無に関係なく、子どもを預ける家庭もでてきている。

大府市内には保育園・認定こども園が27園あり、私立の幼稚園が2園ある。令和7年には新たに近隣にこども園が新設される。大府市は保育園を民間に委託し始めたことで近年一般企業が参入し、幼児教育を中心に置くのではなく、預かることを中心にした園が増えた。少子化や共働き家庭の増加し保育の質よりもサービスを重視している傾向があり、保育所志向になっている。

大府市は0歳から2歳の人口は減少し、多くの園で定員割れの比率が上昇している。こうした状況で園児を確保するためには保育方針を明確にし、保育活動を配信し、園児獲得に努めていく。

以上のおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり期間として存在するのではなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な教育機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の体系化を図り、地域及び社会へ幼児教育情報の発信拠点として、また、地域に開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以 上